

第2次富士宮市行政経営プラン

令和7年度実施報告書

令和8年7月

富 士 宮 市

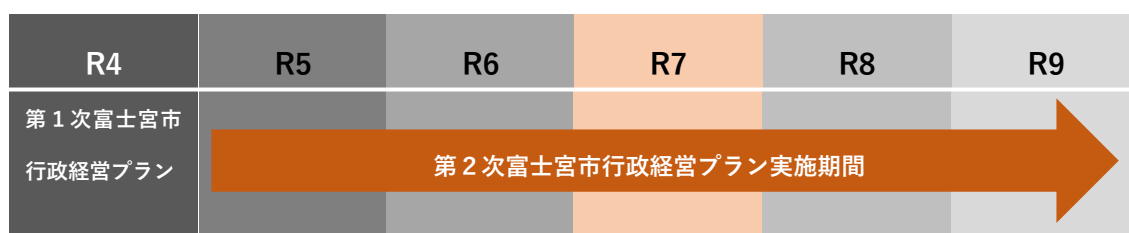
目 次

はじめに -----	2
1 人材・組織マネジメント -----	2
(1) 職員数の適正管理 -----	2
(2) 人材の確保 -----	3
(3) 人事評価制度の活用 -----	3
(4) 人材育成の強化 -----	3
(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 -----	4
(6) 女性職員等の活躍推進 -----	4
2 財務マネジメント -----	6
(1) 財政調整基金の適正管理 -----	6
(2) 地方公会計の有効活用 -----	6
(3) 補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し -----	6
(4) 自主財源の確保 -----	7
(5) 収納方法の拡充 -----	8
(6) 公営企業の健全経営 -----	8
3 公共施設等マネジメント -----	10
(1) 公共施設の適正管理 -----	10
(2) 市有財産の有効活用 -----	10
(3) P P Aの研究 -----	11
4 業務マネジメント -----	12
(1) 事務事業の適正管理 -----	12
(2) 権限移譲事務の受入れ -----	12
(3) 市民協働の推進 -----	12
(4) 民間委託等の推進 -----	13
(5) 適時適切な情報発信 -----	14
(6) D X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 -----	14

はじめに

第2次富士宮市行政経営プランでは、第1次富士宮市行政経営プランにおける「人材・組織」、「財務」、「公共施設等」及び「業務」という4つの経営的視点を引き継ぎつつ、新たにSDGsの精神のもと、デジタル化の推進、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組など、社会情勢の変化に応じた質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、令和5年度から令和9年度までの5年間で重点的に取り組む事項を定めた。

本報告書は、第2次富士宮市行政経営プランに基づき、令和7年度に実施した事項の実施結果をまとめたものである。



1 人材・組織マネジメント

限られた人員で新たな課題に対応するため、時代に応じた効率的な組織を整備するとともに、職員の質の向上を図る。

(1) 職員数の適正管理

業務量の増減、職員のワーク・ライフ・バランスの向上等を考慮し、適正な職員配置を行った。

その結果、令和7年4月1日現在の管理対象となる職員数(再任用短時間勤務、短期間の勤務又は7時間未満勤務、病院部門、配置基準のある職種(保育士、特別支援学級支援員等)等の職員を除く。)は、1,131人となった。

【職員数の推移】

(単位：人)

年 度	職員数	基準値との差
平成29年度(基準値)	1,097	—
令和5年度	1,112	15
令和6年度	1,121	24
令和7年度	1,131	34

(2) 人材の確保

ア 採用試験の見直し

令和7年度は、一部の試験において、年齢要件を緩和し、専門試験・論文試験を廃止するとともに、一般事務と土木技術の併願制を導入し、これまで以上に受験しやすい試験制度の見直しを行った。

【春・夏日程職員採用試験の実施状況】

(単位：人)

年 度	一般事務		技術（土木）	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
令和5年度	221	37	12	8
令和6年度	129	50	5	2
令和7年度	141	46	12	8

※合格者数には補欠合格者を含む。

イ 会計年度任用職員の適正な配置

地方公務員の定年引上げによる高齢期職員や育児休業等を取得する職員の動向を踏まえ、会計年度任用職員の任用に当たっては、改めて正規職員が担うべき業務と会計年度任用職員を必要とする業務を整理し、その業務遂行に必要な時間を設定することにより、適正かつ効果的な人員配置を行った。

(3) 人事評価制度の活用

人事評価の結果を任用、給与へ反映した。

また、「富士宮市職員の分限処分に関する指針」に基づく分限処分の実施に当たり、人事評価の結果を判断材料として活用した。

(4) 人材育成の強化

富士宮市人材育成基本方針及び富士宮市職員研修規程に基づき、職階ごとの今後目指すべき職員像及び職階に応じた求められる能力を意識づけるプログラムを組み入れた職員研修を実施した。

令和7年度は、合計110回の研修を実施し、4,297人が受講した。

(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

ア 育児休業取得割合の向上

令和7年度に、職員の仕事と家庭の両立を支援し、積極的に子育てに取り組めるよう、「職員の仕事と育児介護の両立支援ガイドブック」を部分休業の取得形態の多様化に合わせて更新し、周知するとともに、職員からの相談に対応した。その結果、男性職員の育児休業取得率が目標値である50%を大きく超えた。

また、育児休業を取得する保育士の代替職員として、育児休業代替任期付き職員を配置したほか、その他の職種についても、可能な限り育児休業取得の状況を踏まえた人数配置とし、円滑な業務の執行及び育児休業を取得しやすい環境づくりに努めた。

【男性職員の育児休業取得率の推移】

年 度	新規対象者数（人）	新規取得者数（人）	取得率（%）
令和5年度	29	9	31.0
令和6年度	27	15	55.6
令和7年度	26	18	69.2

イ 職員の健康管理

入退庁管理システムにより、職員の勤務状況を把握するとともに、適正な労務管理を指導することで、長時間勤務の縮減に努めた。

また、全ての職員の心の健康づくりを推進し、明るく活力に満ちた職場づくりに取り組むため、「富士宮市メンタルヘルス対策に関する計画」の実施状況等について評価・検証した。

(6) 女性職員等の活躍推進

ア 女性職員の活躍推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「富士宮市特定事業主行動計画」により、多様なポストへ女性職員を登用した。令和7年度の医療職員を除く女性管理職の割合は30%、女性係長職は28.7%となった。

【管理職の女性職員比率】

年 度	総数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
令和5年度	111	27	24.3
令和6年度	111	30	27.0
令和7年度	110	33	30.0

【係長職の女性職員比率】

年 度	総数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
令和5年度	142	40	28.2
令和6年度	142	44	31.0
令和7年度	143	41	28.7

イ 審議会等における女性委員構成比率の向上

「第3次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画」で定めた審議会等における女性委員構成比率30%の目標値の達成に向け、女性委員構成比率が低い審議会等の所管部署に対して改善計画書の提出を求めるなどの取組を継続した。

令和7年度における女性委員の割合は、少人数の審議会における女性委員の減少、女性比率の高い委員会の解散及び男性比率の高い委員会の新設が影響し、29%にとどまった。

今後は、令和8年度を初年度とする「第4次富士宮市男女共同参画プラン」で定めた目標値（令和12年度までに審議会等における女性委員構成比率を35%にする。）を各所管部署へ周知し、働きかけを行う。

【審議会等における女性委員構成比率】

年 度	審議会等の数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員構成比率(%)
令和5年度	75	1,063	327	30.8
令和6年度	75	1,066	327	30.7
令和7年度	74	1,080	313	29.0

※集計の基準日を統一したことにより、令和5年度及び令和6年度の数値を修正

2 財務マネジメント

限られた財源を効率的かつ有効に活用し、行政サービスの質の向上を図る。

(1) 財政調整基金の適正管理

令和8年度当初予算編成の基礎資料として作成した経常収支計画において、中長期的な財政見通しを確認し、前年度決算剰余金等から財政調整基金への積立てを行い、前年度末を超える額の基金を確保した。

また、諸事業に対する財源として、財政の健全に配慮しつつ、令和8年度当初予算において、財政調整基金を有効に活用した。

【財政調整基金の推移（決算額）】

（単位：千円）

年 度	決算額	前年度比増減
令和5年度	7,294,443	1,337,195
令和6年度	8,672,694	1,378,251
令和7年度	8,899,200	226,506

(2) 地方公会計の有効活用

各年度の「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務書類4表を国が示す統一的な基準により作成し、これらの情報を基に分析した結果を用い、第5次富士宮市総合計画における実施計画の事業採択や予算配分の妥当性及び整合性を確認した。

(3) 補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し

ア 補助金及び負担金の見直し

「富士宮市補助金交付に関する指針」に基づき、補助金及び負担金の新設・改定・廃止に当たっては、統一的な視点により補助内容、公益性・有効性等を確認し、今後の方向性を検討した。

令和7年度は、コワーキングスペース整備事業費補助金等4件を廃止し、著しい物価高騰などから市民生活や地域経済を守るため、定額減税調整給付金等7件を新設した。

イ 使用料及び手数料の見直し

使用料及び手数料については、受益者負担の原則と施設利用の公平性等の観点から、「施設使用料及び手数料の設定基準」の見直しを行った。

令和7年度は、使用料については、富士宮市民文化会館施設使用料等4件を改定した。

また、手数料については、富士宮市手数料条例を改正し、証明書コンビニ交付サービス手数料等2件を改定した。

(4) 自主財源の確保

ふるさと納税（ふじのみや寄附金）の更なる寄附獲得を図るため、ふるさと納税プロジェクトチームからの提案等をもとに146件の返礼品を追加した。あわせて、現地で返礼品の受取ができる「現地決済型ふるさと納税」の対象品目を拡充することで、本市への来訪促進と寄附獲得の相乗効果による地域振興を図った。

また、返礼品に関する情報発信やふるさと納税取扱ウェブサイトの拡大を行い、新たな寄附者へのアプローチに努めた。さらに、ふるさと納税を活用した事業に使用する「エンブレム」を作製し、寄附者及び市民に対して、使途を明確にするとともに、地域への愛着を醸成するよう努めた。

企業版ふるさと納税については、積極的なPRを行った結果、10件の寄附を獲得するとともに、各部署が所管する業務における活用の意向調査を行い、財源としての更なる活用を図った。

【ふじのみや寄附金受入実績】

年 度	受入件数(件)	金額(千円)
令和5年度	352,555	6,338,765
令和6年度	363,067	6,938,035
令和7年度	349,670	6,680,286

【企業版ふるさと納税受入実績】

年 度	受入件数(件)	金額(千円)
令和5年度	12	19,100
令和6年度	13	13,880
令和7年度	10	24,959

(5) 収納方法の拡充

法人の電子納付を推進するため、市県民税特別徴収と法人市民税の納税通知への eLTAX の利用案内通知の同封や、市ホームページに利用案内を掲載した。

また、市内企業を訪問し、eLTAX の操作説明を行った。

市県民税や固定資産税などの税金と上下水道料金の支払におけるコンビニ収納を継続し、利用者の利便性の向上に努めた。

(6) 公営企業の健全経営

ア 病院事業の健全経営

継続的な医師確保により診療体制を安定することで、市民サービスの向上と医業収益の向上を図るとともに、価格交渉による薬品、医薬材料購入価格抑制の取組を行うなど、経費の節減に努めた。

人事院勧告等に伴う給与改定や物価高騰による経費の増加等による影響から、収益的収支は 8 億 9, 280 万 3, 000 円の赤字となった。

イ 水道事業の健全経営

将来的な人口減少による水道料金収入の減少や老朽化した水道施設の更新費用の増加等に対応するため、「富士宮市水道ビジョン」を改定した。

また、老朽化した配水管路や水道施設の計画的な更新と耐震化を進めるため、令和 7 年度は、老朽管布設替工事を 20 件施工したほか、第 3 減圧槽耐震補強工事（北山地先）を施工した。

ウ 下水道事業の健全経営

「富士宮市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的かつ効率的な事業運営を図るため、汚水処理施設整備計画に沿って、汚水管路整備工事を小泉地区及び大中里地区において実施したほか、下水道ストックマネジメント計画に沿って、星山浄化センター中央監視設備更新工事を施工した。

また、下水及びし尿・浄化槽汚泥の処理共同化に向け、し尿処理施設改造基本設計等の 3 業務を実施した。

【公共下水道事業における汚水管路整備済面積及び水洗化率の推移】

年 度	整備済面積(ha)	水洗化率(%)
令和 5 年度	1,517.1	88.94
令和 6 年度	1,519.5	89.20
令和 7 年度	1,525.2	89.42

3 公共施設等マネジメント

公共施設等の総合的かつ効果的な管理運営を行い、効率的な行政運営及び財政負担の軽減・平準化を図る。

(1) 公共施設の適正管理

「富士宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、早急な対応が必要な市有建築物について、優先的かつ計画的に保全工事を実施するため短期保全計画を策定し、長寿命化工事を実施した。

ジュニアハウス第1児童クラブ・ジュニアハウス第2児童クラブ及びふれあいサロンねなん複合施設整備事業については、構想段階において、公共施設等総合管理計画及び公共施設再編計画に基づき、検証及び内部評価を行い、施設規模、機能等の適正化を図った。

【長寿命化工事及び設計委託実績】

年 度	公共建築物長寿命化工事		公共建築物長寿命化工事設計委託		市営住宅長寿命化工事	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
令和5年度	19	1,073,165	5	39,336	3	80,927
令和6年度	16	1,011,058	7	58,540	2	94,699
令和7年度	14	966,643	5	40,348	2	87,373

(2) 市有財産の有効活用

「市有財産の売却及び利活用基本方針」に基づき、遊休又は未利用となっている市有財産の売却の手続を進めるとともに、売却ができないものについては、引き続き、駐車場等として有償で貸付けを行った。

【市有財産の売却及び貸付実績】

年 度	土地売却実績		土地貸付実績	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
令和 5 年度	32	46,677	114	10,249
令和 6 年度	23	20,573	103	9,732
令和 7 年度	21	23,090	106	10,326

(3) P P A¹の研究

新築の富士根交流センターに PPA 事業により、太陽光発電設備を導入した。施設で使用しきれない電力については、オフサイト PPA²により、太陽光発電設備がない施設の電力を補うものとして、維持管理費の削減を図ることとした。

また、令和 8 年度に改築する東小学校校舎についても、PPA 事業により、太陽光発電設備を導入する予定である。

¹Power Purchase Agreement 電力販売契約の意味。企業や自治体が保有する施設の屋根などを事業者が借り、無償で太陽光発電設備等を設置し、発電した電気を企業や自治体が施設で使うことで、電気料金や CO2 排出の削減ができる。設備は事業者が持つため、資産を持つことなく再生可能エネルギーを利用できる。

²オフサイト PPA 公共施設の屋根等に事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を一般の電力系統を介して、他の公共施設に送電し活用する。

4 業務マネジメント

行政能力の向上及び事務事業の効率化を図り、市民とともに支え合う自立したまちづくりを進める。

(1) 事務事業の適正管理

ア 文書取扱いの見直し

文書管理及び電子決裁システムの導入に向けて、島田市を視察し、情報収集を行うとともに、財務会計システムとの連携を見据え、認識の共通化を図った。

また、システムベンダーとの打合せ、デモンストレーション及び機能確認等を経て、本市におけるシステムの仕様書案を作成した。

イ 業務フローの活用

既存の業務フローの改訂と新規業務に関する業務フローの作成を各部署へ促すことにより、業務フローの見直し及び新規業務フローの作成を行った。人事異動に伴う業務引継書としての利用を促進し、業務の引継ぎ漏れ等のリスク管理に努めた。

(2) 権限移譲事務の受入れ

権限移譲事務新規受入れ件数は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関する事務等の2件であった。

一方、権限移譲事務返還件数は、高齢者の居住の安定確保に関する法律に関する事務の1件であった。

(3) 市民協働の推進

市民の自発的な活動を後押しすることで市民活動の更なる活性化を図るため、第4期「ふじのみや未来塾」を開催し、8人の参加があった。

また、エキマエ Challenge House CHILL IN（チリン）において、若者世代と市民活動団体との交流を促すため、市民活動交流会を実施した。

NP0 等市民活動促進事業として、行政の事務事業を補完する事業を公募し、7団体からの事案を採択し、委託した。

【NPO 等市民活動促進事業委託実績】

年 度	採択事業	参加者数(人)
令和 7 年度	高齢ドライバー安全運転教室の開催事業	105 人
	富士山と名月を愛でる会	200 人
	多世代が支え合う地域共生支援事業	701 人
	宮のおもてなし	581 人
	障がいがあっても！「好き」を伸ばして個性を育む啓発事業	83 人
	水辺の安全体験	54 人
	いいなふるさと保存会事業	57 人

(4) 民間委託等の推進

ア 指定管理者制度の推進

令和 7 年度末で指定管理期間が満了する富丘交流センターと新設の富士根交流センターの指定管理者を選定した。

【指定管理者選定実績】

年 度	施設名称	区分	選定	指定管理者の名称
令和 7 年度	富丘交流センター	更新	選考	(公財)富士宮市振興公社
	富士根交流センター	新規	選考	(公財)富士宮市振興公社

イ 市営住宅管理業務の民間委託

既に公営住宅管理業務の民間委託を実施している自治体の例を参考に、入居者の個人情報の保護など本市において民間委託を実施する際の課題の洗い出しを行うとともに、その対応方法について研究した。

ウ 包括的民間委託の研究

経費削減や契約事務の効率化のため、民間事業者から情報収集をするとともに、他市町の包括的民間委託の事例について調査研究した。

また、静岡県行政経営研究会が主催した持続的な土木インフラ維持のための課題検討会へ参加し、県内他市町と共に先進事例を研究した。

(5) 適時適切な情報発信

市公式ウェブサイトを更新した。

スマートフォンでの閲覧に最適化されたデザインを採用し、市の催しが日付別で閲覧・検索できる「イベントカレンダー機能」や数字を入力するだけでページを検索できる「ページ ID 検索機能」を導入し、利用者の利便性の向上を図った。

また、市公式ウェブサイトに掲載した情報は、市公式 LINE で定期的な配信を行い、情報の拡散を行った。

【市公式 LINE の友だち登録者数の推移】

(単位：人)

年 度	登録者数	対前年度比増減
令和 5 年度	32,049	6,493
令和 6 年度	36,675	4,626
令和 7 年度	40,266	3,591

(6) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

「富士宮市 DX 推進計画」に基づき、『「デジタルで、より快適・より便利を実現」－市民サービスの向上－』と『「デジタルで、人・組織磨きを実現」－業務の質の向上－』の 2 つの目標達成に向けて、13 の施策において取組を推進するとともに、適正な進捗管理に努めた。